

中小企業信用保険法第2条第5項第5号(イ) (セーフティネット保証5号) の規定による認定申請について

■藤沢市で認定を受けるには、次の要件を全て満たしていることが条件です。

- ① 藤沢市内に主たる事業所(法人:本店登記場所 個人事業主:開業届の主たる事業所)があること。
- ② 最近3か月間の売上高が前年同期(新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者、創業者の場合は下記の説明参照)と比べて5%以上減少していること。
- ③ 経済産業大臣の指定を受けた業種(以下「指定業種」※という)に属する事業を行っていること。
※「指定業種」に複数該当する場合や、「指定外業種」も含む事業を行っている場合は、「兼業者」となります。詳しい要件は、お問い合わせください。

①の所在地が藤沢市外の場合は、所在地の市町村で申請してください。

■受付時間 (月～金 / 土・日・祝日・休日を除く)

午前… 9:00～11:30 午後…13:00～16:30

※平日のみの受付となりますので、ご了承ください。

■認定書の交付日

要件確認後、即日発行(その場にて確認、認定書発行)いたします。その場で確認して発行いたしますので内容により確認で10分～30分程度お時間を頂きます。認定書類の確認に時間を要するため、受付時間を厳守頂きますようお願い申し上げます。

■申請に必要なもの(①～③全てをお持ちください。代理申請の場合は①～④です)

加えて、許認可を受けている事業者は⑤の許認可証もお持ちください。

※必要書類が揃っていないと、受付できませんのでご注意ください。

※融資を受ける際は、この認定申請とは別に融資申込、金融機関及び信用保証協会による審査があります。

□	① 認定申請書 (1部必要) 湘南産業振興財団のHPよりダウンロードできます。(説明書内に二次元コードあり) ※窓口での記入可能	
□	② 法人または個人事業主の实在確認書類	
	法人(AかBのどちらか)※直近のもの	個人事業者(①～③の該当するもの)
A	履歴事項証明書 ※3か月以内のもの(コピー可)	①直近の確定申告書[申告書]B+メール詳細(電子申告の場合)
B (①)	①法人税申告書[別表1]+メール詳細(法人税)(電子申告の場合)	②直近の確定申告書[申告書]Bに受付番号が記載されているもの(電子申告の場合)

～③ の該 当す るも の)	②法人税申告書[別表1]に受付番号が記載されているもの(電子申告の場合)	③直近の確定申告書[申告書]Bに藤沢税務署の受付印が押されているもの
	③法人税申告書[別表1]に藤沢税務署の受付印が押されているもの	※決算時期の関係で直近の確定申告書が用意できない場合はご相談ください
<p>ご不明の場合は、決算書類(法人)または確定申告書類(個人事業主)、営業許可書等すべてお持ちください。店舗増加や減少で事業が変遷している、店舗や事業所と確定申告書の住所が一致しない等の場合、履歴事項証明書、開業届、変更届など関連する資料もすべてご持参ください。</p>		
□	<p>③ 認定要件確認資料 (売上高確認資料) 窓口で記入可能。</p> <p>湘南産業振興財団のHPよりダウンロードできます。(下部に二次元コードあり)</p> <p>㊦最近3か月間の売上高が前年同期と比べて5%以上減少していることを確認します。(例:8月に申請する場合、5、6、7月の売上。直近の売上が確定していない場合は4、5、6月の本年と前年の売上実績から算定します。申請月の2か月前の月を必ず含めて下さい。)</p> <p>㊧2024/7/1 から新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者対象の申請書ができました。その場合、原則として過去の比較対象とする実績は2019/2～2020/1の期間となります。</p> <p>㊨2024/7/1 から創業者(業歴3か月以上1年1か月未満)の「創業者(業歴3か月以上1年1か月未満)」対象の申請書ができました。これは【最近1か月と最近3か月の売上の比較】です。コロナ緩和は終了しましたので、5号(イ)は売上が減少している方のための認定です。緩和時のように「創業者ではないが、前年度と単純比較できない」等の理由での申請はできません。</p> <p>※㊦本年と前年の売上実績をご持参下さい。(上記㊧㊨の場合は前年ではなくそれぞれの比較対象期間のもの)</p> <p>※兼業①～③に該当する場合は、企業全体と業種ごとの本年と㊦前年の売上実績をご持参下さい。(上記㊧㊨の場合は前年ではなくそれぞれの比較対象期間のもの)をご持参ください。</p>	
□	<p>④ 委任状(金融機関等代理申請の場合)</p> <p>金融機関等による代理申請の場合、委任状1通が必要となります。</p> <p>湘南産業振興財団のホームページよりダウンロードできます。</p>	
□	<p>⑤ 許認可証</p> <p>許認可等を要する事業の場合は許認可証等の写しが必要です。</p> <p>※更新中で許認可証がない場合は、許認可番号、申請者控えを必ずご持参ください。</p>	

■認定窓口・お問い合わせ先

公益財団法人 湘南産業振興財団 融資担当

所在地:〒251-0052 藤沢市藤沢607-1(藤沢商工会館2階)

☆TEL:0466-21-3811(直通)

☆FAX:0466-24-4500

☆HP: <https://ssc.cityfujisawa.ne.jp/yushi/>

申請書ダウンロード

